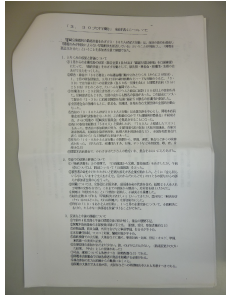


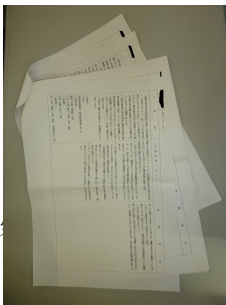
所蔵資料紹介

尼崎大気公害のたたかい(西淀川公害患者と家族の会 資料No. 10387)

— 尼崎公害裁判の最終決着をめざす3・30たんぽぽ大行動における被告企業との交渉記録 —



(資料No.10387)
『3.30大行動』の
総括について



各企業の交渉内容
と確認項目

1960年代後半以降、四大公害をはじめ各地域で公害裁判が次々に提訴されました。「西淀川公害患者と家族の会」関係資料には、他都市の公害裁判に関する資料も多く残されています。今回は尼崎公害訴訟に関する資料No.10387

【「3.30大行動」の総括について】をご紹介します。

1989年(平成元)、尼崎公害訴訟が提起されました。同裁判は1999年に被告企業と和解解決しますが、計94回にも呼ぶ企業交渉や、全国に先駆けて発足した尼崎公害患者・家族の会による運動の結果、全国で初めて判決前に企業と

の和解が成立しました。

【「3.30大行動」の総括について】は、1998年3月30日に開催された「尼崎公害裁判の最終決着をめざす3・30たんぽぽ大行動」の成果や課題についてまとめられています。当日のとりくみの中心であった企業交渉の記録には、申し入れ内容と交渉の様子・ポイント、申し入れ内容に対する各社の反応・姿勢が記載されています。これら資料には和解成立直前の企業交渉と運動の到達点が示されており、注目すべき資料の1つです。

(北嶋 奈緒子)

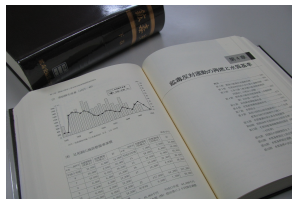


こんにちは新着図書です

現代まで続く足尾鉍毒事件

鉍毒史編纂委員会『鉍毒史 上巻』2006年、『鉍毒史 下巻』2013年

足尾鉍毒事件で、土壤汚染の被害を受けた群馬県太田市の渡良瀬川鉍毒根絶太田期成同盟会が、足尾銅山を経営していた古河鉍業(現在:古河機械金属)に対し公害調停をおこしました。合意が成立したことで土地改良区工事が行われ、終了した記念に本書が作製されました。足尾銅山の被害は太田市のみではなく、群馬県栃木県にまたがっています。その中で土壤を復元ができた太田市の背景には、長年鉍毒反対運動を続けてきたことがあるのでしょう。現在も渡良瀬川鉍毒根絶太田期成同盟会は閉山になった足尾銅山の立入り調査を行っています。



上巻には明治時代から続く鉍毒反対運動の歴史やカドミウム汚染米の調査の詳細を、下巻には公害調停や土地改良区工事での資料や記録が掲載されています。いかに元の環境を取り戻すのが難しいか改めて考えさせられました。(松ヶ平あかね)

※ 鉍毒史(上下巻)は渡良瀬川鉍毒根絶太田期成同盟会より寄贈されました。書店では販売されていないので、資料館へ足を運んで手にとってみてください。

編集後記



風薫る新緑の季節になりました。5月は1年で一番花の種類が多い月です。あおぞら財団でも外壁に黄色の八重の花言葉は「あなたにふさわしい人」寄り添って伸び、可愛い花を咲かせます。『資料館だより』もたくさんの方に支えられ励まされています。これからもよろしく願いいたします。(佐々木 真弓)

資料館だより No.52
2015年5月号(季刊1日、年4回発行)

発行所 あおぞら財団付属
西淀川・公害と環境資料館
(エコミュージズ)

連絡先 大阪市西淀川区千舟1-1-1
あおぞらビル5F(〒555-0013)

TEL:06-6475-8885 FAX:06-6478-5885

Email: webmaster@aozora.or.jp

http://www.aozora.or.jp/ecomuse/

お知らせ

エコミュージズ活動資金

【ハモン基金】

寄付協力をお願い

エコミュージズを支えてください。あなたの寄付金は青空へつながります。

●寄付の方法

郵便局からお振込いただけます。また、直接エコミュージズにお越しいただいても結構です。

【口座番号】
千円
【口座】十万円 / 一万円 /

00960993

【加入者名】あおぞら財団
※通信欄に「ハモン基金への寄付」とご記入ください。一口の金額はお選びください。

ボランティア隊

「エコミュージウ★」募集

あなたも「エコミュージウ★」に入っちゃおう！資料整理や展示、イベントの手伝いなど、活躍の場がいっぱいです。

交通費●実費支給(上限2000円)

どうぞお気軽にお問い合わせください。



エコミュージズの活動は
Hamon基金によって支えられています。

Hamon基金



エコミュージズは
青空を未来へ手渡す記録のひろば

西淀川の公害・環境、地域に関する記録資料や環境学習の教材・ビデオなどが豊富です。ぜひご利用ください

開館●月曜日、金曜日(祝日は休み)

10:00AM~5:00PM [要予約]

利用●図書の出し入れ期限は2週間

書庫資料や裁判記録は閲覧のみ